大規模小売店舗立地法(以下「法」という。)第6条第1項の規定により、大規模 小売店舗の変更の届出がありましたので、法第6条第3項の規定において準用する法 第5条第3項の規定に基づき、次のとおり当該届出の概要を公告するとともに、その 届出を縦覧に供します。

なお、この公告に関し、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境 の保持のために配慮すべき事項について意見のある方は、法第8条第2項に基づき、 この公告の日から4箇月以内に京都市に意見書を提出することができます。

平成31年2月13日

京都市長 門 川 大 作

1 届出者の氏名及び住所 大阪ガス都市開発株式会社 代表取締役 三浦 一郎 大阪市中央区平野町四丁目1番2号

2 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地 KRP商業施設 京都市下京区中堂寺粟田町90番地 他

(2) 変更事項

変更事項	変更前	変更後
大規模小売店舗におい	(店舗①)	(店舗①)
て小売業を行う者の氏	カルチュア・コンビニエン	株式会社ダイレクト・ショッ
名又は名称及び住所並	ス・クラブ株式会社	プ
びに法人にあっては代	代表取締役社長 増田 宗	代表取締役社長 西村 公
表者の氏名	昭	_
	東京都渋谷区恵比寿4-2	滋賀県彦根市西今町1番地
	0-3恵比寿ガーデンプレ	(店舗②, ③)
	イスタワー21階	株式会社セブンーイレブ
	(店舗②, ③)	ン・ジャパン
	株式会社セブンーイレブ	代表取締役社長 古屋 一
	ン・ジャパン	樹

代表取締役社長	井阪	隆	東京都千代田区二番町8番
<u> </u>			地8
東京都千代田区二番町8番			
地8			

(3) 変更年月日

店舗① 平成22年8月1日

店舗②③ 平成28年5月19日

3 届出年月日

平成31年1月31日

4 縦覧場所,期間及び時間

(1) 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市産業観光局商工部商業振興課

(2)期間

平成31年2月13日(水)から同年6月13日(木)まで(京都市の休日を 定める条例に規定する京都市の休日を除く。)

(3) 時間

午前9時から正午まで 午後1時から午後5時まで

5 意見書の提出先及び提出期限

(1) 提出先

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市産業観光局商工部商業振興課

(2) 提出期限

平成31年6月13日(木)

(産業観光局商工部商業振興課)